

令和3年度  
事業報告書

社会福祉法人 大倭安宿苑

—目 次—

1. 法人概要	2
2. 理念と求める人財像	3
3. 各事業報告	
(1) 法人本部	4
(2) 須加宮寮	7
(3) 長曾根寮（施設部門）	11
(4) 長曾根寮（在宅部門）	14
(5) 菅原園	21
(6) 八重垣園	24
(7) 茂毛露園	26
(8) 奈良市富雄東地域包括支援センター	28
4. 会議開催報告	30

## 1. 法人概要

### 【目的】

- (1) 第一種社会福祉事業
  - (イ) 救護施設須加宮寮の設置経営
  - (ロ) 特別養護老人ホーム長曾根寮の設置経営
  - (ハ) 障害者支援施設菅原園の設置経営
  - (ニ) 軽費老人ホーム特定施設入居者生活介護ケアハウス八重垣園の設置経営
  - (ホ) 軽費老人ホーム特定施設入居者生活介護ケアハウス茂毛蒨園の設置経営
- (2) 第二種社会福祉事業
  - (イ) 老人デイサービス事業 デイサービスセンター長曾根寮の設置経営
  - (ロ) 老人介護支援センター長曾根寮在宅介護支援センターの設置経営
  - (ハ) 老人短期入所事業
  - (ニ) 老人居宅介護等事業
  - (ホ) 障害福祉サービス（長曾根寮・菅原園）
- (3) その他
  - (イ) 居宅介護支援事業
  - (ロ) 介護予防支援事業
  - (ハ) 奈良市富雄東地域包括支援センターの受託経営

### 【沿革】

昭和31年	5月10日	社会福祉法人大倭安宿苑成立
昭和31年	5月17日	救護施設須加宮寮事業開始
昭和41年	7月1日	特別養護老人ホーム長曾根寮事業開始
昭和46年	1月1日	肢体不自由者更生施設奈良県立菅原園(受託経営)事業開始
昭和47年	7月1日	菅原園、身体障害者福祉法の一部改正に伴い、身体障害者療護施設に切り替わる
昭和56年	3月25日	須加宮寮新築工事竣工
昭和64年	1月1日	痴呆性老人託老ホーム茂毛蒨園事業開始
平成7年	11月27日	長曾根寮等増改築工事竣工
平成7年	12月1日	軽費老人ホームケアハウス八重垣園事業開始
平成12年	4月1日	長曾根寮が介護保険法による指定介護老人福祉施設となる
平成15年	4月1日	菅原園が支援費制度による指定身体障害者療護施設となる
平成18年	4月1日	奈良県より社会福祉法人大倭安宿苑菅原園が移管される
平成18年	4月1日	奈良市富雄地域包括支援センターの受託経営
平成20年	4月1日	軽費老人ホーム特定施設入居者生活介護ケアハウス茂毛蒨園事業開始
平成24年	3月1日	菅原園が新体系に完全移行し障害者支援施設となる
平成27年	4月1日	軽費老人ホームケアハウス八重垣園が介護保険法による特定施設入居者生活介護の指定を受ける
平成29年	4月1日	奈良市富雄地域包括支援センター、担当圏域変更に伴い奈良市富雄東地域包括支援センターとなる
平成29年	8月5日	須加宮寮新築工事竣工（2回目）

## 2. 理念と求める人財像

### 【理念】

あなたも私も仕合わせに

### 【3つの信条】

- ・地下水の精神
- ・心身の健康
- ・相互の扶助

### 【人財基準】

- ・社会福祉法人大倭安宿苑の理念と目的を理解すること
- ・心身の健康に努めること

### 【求める人財像】

- ・自分の仕事に使命感を持ち、目標を持って地道に努力できる
- ・人が見ているか見ていなくても、誠実に仕事ができる
- ・やさしさと思いやりを持ち、周囲に気配りができる
- ・元気な挨拶と明るい笑顔でハキハキと対応できる
- ・人の意見をよく聴き、自分の意見を伝えることができる

### 3. 各事業報告

#### (1) 法人本部

##### ①理事会

開催日	議 題
令和3年6月2日 (第1回)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和2年度事業報告(案)について</li> <li>2. 令和2年度収支決算(案)について</li> <li>3. 菅原園のガス空調設備等の老朽化にかかる改修工事について</li> <li>4. 令和3年度補正予算(案)について</li> <li>5. 理事及び監事候補者の推薦について</li> <li>6. 評議員候補者の推薦について</li> <li>7. 評議員選任・解任委員の推薦について</li> <li>8. 令和3年度第1回評議員選任・解任委員会の開催について</li> <li>9. 令和3年度定時評議員会の開催及び議案について</li> <li>10. 管理者の人事について</li> <li>11. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について</li> </ol>
令和3年6月17日 (第2回)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理事及び監事の選任結果について</li> <li>2. 理事長の選定について</li> <li>3. 副理事長の委嘱について</li> <li>4. 常務理事の選定について</li> <li>5. 評議員選任・解任委員の選任について</li> <li>6. 諸規程の一部改正について</li> </ol>
令和4年3月16日 (第3回)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和3年度補正予算(案)について</li> <li>2. 令和4年度事業計画並びに当初予算(案)について</li> <li>3. 諸規程の一部改正について</li> <li>4. 役員(理事・監事)等の給与報酬規程の一部改正について</li> <li>5. 団体役員損害賠償責任補償制度の継続加入について</li> <li>6. 令和3年度第1回評議員会の開催及び議案について</li> <li>7. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について</li> </ol>

##### ②評議員会

開催日	議 題
令和3年6月17日 (定 時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和2年度事業報告(案)について</li> <li>2. 令和2年度収支決算(案)について</li> <li>3. 令和3年度補正予算(案)について</li> <li>4. 理事及び監事の選任について</li> </ol>
令和4年3月25日 (第1回)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和3年度補正予算(案)について 資料No.1</li> <li>2. 令和4年度事業計画並びに当初予算(案)について</li> <li>3. 役員(理事・監事)等の給与報酬規程の一部改正について</li> </ol>

### ③投資実績

区 分	項 目
障害者支援施設 菅原園	ガス空調設備更新工事、ガスコージェネレーション設備設置工事

### ④法人事務局

#### 1) 総務課

重点施策	実行結果
①働き方改革関連法令を遵守し、諸規程の正確な解釈に努め、業務マニュアルを更新します。	①適正な年休取得日数管理を行い、その内容について適宜施設に伝達しました。また、その他関係法令の遵守・諸規程の正確な解釈・業務マニュアルの更新に努めました。
②法人敷地内への不審車両進入や不法駐車等防止のために、駐車場の見回りと適正駐車を確認します。また、交通事故防止のために、定期的に隣接道路をパトロールして最徐行を促します。	②法人敷地内や駐車場の見回り及び適正駐車の確認などを計画通り実施し、防犯・安全管理に努めました。また、年2回の通勤実態調査を計画通り実施し、適正な通勤方法の確認を行いました。
③求職者の増加を図るために積極的に情報発信します。	③長引くコロナ禍で大学訪問などは実施出来ませんでしたでしたが、新卒学生2名の採用に繋がりました。また、毎月ハローワークを訪問し、求人情報発信と求職者就職状況等を確認し、求職者の増加を図ることに努めました。
④地域貢献活動の一環として取り組んでいる現在の活動を、より活発化出来るように地域住民の方々のニーズを引き出すことに努めます。また、法人運動場及び周辺の見回り点検及び清掃などを行い、快適かつ安全に活動していただけるように努めます。	④令和3年度からグランドゴルフの実施回数が週1回から2回に増えて、より活発に活動補助をすることが出来ました。また、法人運動場を快適かつ安全に活用していただくために、見回り点検及び清掃などを計画通りに行いました。
⑤各種契約において経理規程に則り、年間スケジュールに従い期限厳守し、コロナ禍の状況を見ながら柔軟な対応が出来るようにし、より安価で適正な契約締結に努めます。	⑤事前に品質・規格整理を行い、食料品、衛生用品等の随意契約を締結しました。契約の締結・変更において、若干の遅れが生じたことがありましたが、予定に予備日を設定するなどし、期限内に対応出来るように努めました。
⑥社会情勢及び市場価格に注目しながら新規事業者の開拓を積極的に行います。	⑥コロナ禍において、新規業者開拓の訪問は思うように出来ませんでしたでしたが、1件の新規業者を開拓し取引することが出来ました。令和4年度も引き続き積極的に新規業者の開拓に取り組みます。

⑦各種の物品購入、修理、工事等について、契約担当者に迅速かつ詳細な報告を行い、契約担当者の指示の下、適切に対応します。	⑦購入、修理、工事等について、契約担当者の指示の下、迅速かつ詳細な報告に努めました。また、10万円以上の高額物品購入の際は固定資産シールを作成し、履歴確認がスムーズに行えるようにしました。
⑧環境へのエコ活動の一環として、関係法令に則り各種廃棄物を適正に処理します。	⑧偶数月に廃棄物収集を予定通り実施しました。また、廃棄処理方法など判別しにくい物については、逐次業者に確認を行い適正な廃棄物処理を行いました。
⑨物品管理の徹底を図り、余剰在庫が無いように継続したコスト削減に努めます。	⑨毎月在庫表の更新を行い、物品の適切な使用状況や在庫の使用期限の確認も含めて実施し、余剰在庫が発生しないように管理しました。

## 2) 経理課

重点施策	実行結果
①経理課内において必要な情報を日々共有し、業務の「見える化」を図ります。	①朝のミーティングやホワイトボードを活用し業務の進捗や予定の確認が出来ました。事務局内での情報共有にも役立ちました。
②経理課全般において、正確な業務を遂行するために、現行のマニュアル・チェックリストを活用し点検・確認を強化しミス防止に努めます。	②経理課全般において、業務マニュアル及びチェックリストを随時見直し精度向上を図りました。点検・確認を強化しミス防止に努め、計画通り進捗することが出来ました。
③会計業務において、正確な決算報告書を作成するため、経理規程・関係法令を遵守し、適切な会計処理を行います。	③経理規程・関係法令の遵守を念頭に、適切な会計処理により、計画的に決算報告書を作成することが出来ました。
④月次報告において理事長、統括会計責任者へ、正確な分かり易い資料を提出します。	④月次報告においては、期限までに正確なわかり易い資料を作成することが出来ました。

## (2) 須加宮寮

### ①総括

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策等を意識しながら行動をしましたが、3月に新型コロナ感染者が発生してしまい、施設内でクラスターが起きました。法人や他施設の協力を得ながら乗り切れたと思います。この経験したことを来年度のBCP（事業継続計画）を作成する時に活かしたいと思います。また、コロナ禍であった為、関係機関への積極的な訪問も見合わせていましたが、今まで培ってきたノウハウと関係構築により、電話での現状報告であっても関係性が訪問時と同様に保つことが出来ました。

令和2年度から生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業をスタートさせましたが、コロナ禍の中で担当所管課への訪問も出来ず、依頼もありませんでした。今後も色々な情報を入手しながら、地域で暮らす方々への支援の輪を広げていきたいと考えております。

令和4年度も新型コロナウイルスの動向を注視し、より一層気を引き締め、感染症対策に取り組んで行きたいと思います。また、中止せざるを得なかった行事等については、状況を確認しながら、改めて取り組んで行けるように計画を立てていきたいと考えています。

### ②重点施策の結果

#### 1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①個別支援計画の充実により、多様化するご利用者の希望・要望に則した支援を行っていきます。	①個別支援計画に関しては、新規作成やモニタリングは滞りなく実施できました。コロナ禍で施設外に目を向けた支援で出来ないケースがありました。今後も社会情勢の動向を見ながら、ご利用者にしっかり説明を行い、ご理解頂きながら支援を進めて行きます。
②ご利用者の安全、安心した生活の提供及びご利用者の権利侵害や虐待防止のために定期的に委員会を開催し、その後研修会を通じて職員への周知を図ります。	②施設内では現時点で身体拘束を行っている方はいらっしゃいませんが、発生時にどのような対応で進めていくべきか等の話をしました。また介護・支援で課題をクリアできないケースについてどのように関わっていくべきかの話し合いを行いました。今後も救護施設に求められている物は何かという事を意識しながら、身体拘束ゼロに向けて委員会活動・研修を実施していきます。また、法人で作成された「虐待の芽チェックリスト」を3ヶ月に1回定期的な実施を行い、その振り返りを各フロア会議で実施しました。

<p>③快適且つ安全に補装具をご利用して頂く為にも、点検及び洗浄を計画的に実施していきます。</p>	<p>③車椅子の管理がスムーズに行えるよう、車椅子に番号を付け、管理しました。車椅子洗浄については、新型コロナウイルス感染予防の為、他施設への出入りを見合わせていましたが、車椅子洗浄機を活用しての洗浄だけではなく、手洗いで対応しました。</p>
<p>④いつでもどこでも起こりえる災害に備えるため、訓練の実施や自主点検を計画的に行います。</p>	<p>④単独防災避難訓練（火災）については、新型コロナウイルス感染防止の観点から他施設の応援等を依頼せず、施設内で避難訓練・通報訓練・消火訓練を実施しました。また、6月・8月においては、水害避難訓練を水害・土砂災害対応マニュアルを基に実施しました。災害時の食事を経験するために、賞味期限が近づいている非常食を頂くことも訓練の一環として併せて実施しました。</p>

## 2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
<p>①正確な事務業務内容の理解を深め、期日を意識して取り組んでいきます。</p>	<p>①予定通り送付出来ましたが、送付がぎりぎりになってしまう事もありました。今後も期日管理をしっかり行い、業務の効率化を図りながら間違い、遅滞する事なく送付出来るよう努めていきます。</p>
<p>②管理職は、施設内外の巡回を行い、ご利用者支援が適切に行われているか、また職員の労務管理が適切であるかの確認を行います。</p>	<p>②施設内を巡視する事でご利用者の方や職員とコミュニケーションを図る良い機会となりました。また、巡視する事で現場を確認することなど出来るので指摘もしやすいと感じました。今後も報告だけに頼ることなく、施設内を巡視し確認やコミュニケーションを図っていききたいと思います。</p>
<p>③新型コロナウイルス等の感染症予防対策を講じ、衛生材料など施設備品の使用方法や光熱水量の使用状況が適切であるかを検証し、ご利用者が快適に過ごせる住環境づくりをしていきます。</p>	<p>③介護用品・寝具の使用について、介護士会議にてご利用者の身体状況等を踏まえ、その方に合った介護用品・寝具の使用方法を検討しました。食材においても入退院数の変動の把握も行い無駄の無いように心掛けています。また、日用品についても新型コロナウイルス蔓延に伴い、衛生材料の入手困難な品物もありますので係数管理もしっかり行い、用途の確認も行っています。今後も無駄の無いよう使用していききたいと思います。</p>

④年10日以上有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得出来るよう業務の効率化、合理化を図ります。	④年次有給休暇管理台帳を基に、毎月の取得状況を確認し、年度途中で年次有給休暇が発生した職員を除き、全ての職員が5日以上の取得ができました。
⑤車両管理職員は公用車の適切な管理、安全運転への指導に努めます。	⑤毎月公用車の点検を実施し、適切な管理を行いました。今後も、安全運転に心掛けていきたいと思えます。

### 3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①年2回施設長は職員との意思疎通を図ると共に、個々の役割を確り意識して行動してもらえぬ検証の機会として面談を行い、職員自身の資質向上に努めます。	①予定通り実施しました。職員の仕事への想いや意識を確認するとともに良い機会となりました。
②大倭安宿苑の職員として理念・源流の理解に努めると共に、社会福祉施設に勤める職員として必要な心構えやスキル、社会情勢等を習得する為には計画立てた研修を行います。	②コロナ禍において、出張に出向くことができず、救護施設の取り組みの方向性や社会情勢について勉強する研修会を実施することができませんでしたが、研修会がオンラインでの開催などに変更され実施されました。また、オンラインでの研修会内容を他の職員へ復命しながら研修会を実施しました。

### 4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①福祉事務所、関係病院等の諸機関に定期訪問することで連携強化を図り、相談してもらい易い体制の構築に努めます。	①コロナ禍において、各福祉事務所への挨拶回りを一年通し控えましたが、今まで築き上げてきた関係により、電話での対応でも関係を保持することができました。今後も引き続き、新型コロナウイルスの動向を見ながら、その時々状況に合わせて対応をしていきます。

<p>②認定就労訓練事業や地域清掃を通して、地域に根ざした施設体系の構築を行います。</p>	<p>②コロナ禍の中であった為、関係機関との打ち合わせも出来ない状況でしたが、施設内で準備出来る事は、進めていきました。引き続き、新型コロナウイルスの状況によりますが、いつでも受け入れることが出来る準備をしていきます。また、たくさんのご利用者・職員が参加し、グラウンドや地域の清掃を行いました。コロナ禍において、今まで足を伸ばしていた所へ中々行けないこともありましたが、継続して行うという意識が芽生えてきていると思います。また、出来ない時には日にちの設定をし直し、清掃を行いました。</p>
<p>③循環型施設としてご利用者の地域移行支援及び他法他施策を利用した積極的なご利用者の移管を行います。</p>	<p>③コロナ禍において、地域移行を円滑に行う事が出来ませんでした。引続き循環型施設として、地域移行が可能な方については、手続きを進めて行きます。</p>

### (3) 長曾根寮（施設部門）

#### ①総括

令和3年度でも、新型コロナウイルス感染症の猛威が続き、行動を自粛する生活が続きました。その中でも、今まで行えていなかった行事を規模縮小して再開したり、ベランダから星空観賞会を行いました。今後も感染症対策を徹底しながら実施していきます。

令和4年3月24日に介護士が、ご利用者に対しての傷害容疑で逮捕される事案が発生しました。決してあってはならないことであり、被害者であるご利用者やご家族には、恐怖や不安を与えてしまいました。再発防止の為に今まで以上に業務内容の見直しや、新人職員の面談の中での課題の抽出、虐待の芽チェックリストを活用し、虐待の芽が小さい内に摘むということを念頭に置き、令和4年度も引き続き力をいれていきます。

#### ②重点施策の結果

##### 1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者一人ひとりの生活歴を良く知り、ご利用者・ご家族の意向を踏まえ、できる限りこれまでの生活習慣を尊重し、その人らしい生活が送れるよう援助を行います。	①各職域からの意見を参考に、ご利用者の身体状況の変化を観察しつつケアプランの作成を行いました。引き続きご利用者の変化を把握し、柔軟にケアプランの作成を行います。
②ご利用者に「安心」「安全」かつ「居心地の良い」生活環境が提供できるよう、居室・フロア清掃・整理整頓を行います。また、加湿器や車椅子等の備品を安全・快適に使用していただけるように点検・整備・清掃を行い、不具合箇所の早期発見に努めます。	②各職員が意識して取り組むことは出来ました。令和3年度は特に新型コロナウイルス感染症対策の為に手すりやベッド柵、ドアノブ等の消毒を毎日実施しました。
③食の楽しみを感じられる雰囲気作りを行うと共に、栄養ケアマネジメントによる低栄養の予防、身体の状況及び嗜好を考慮した食事の提供を行います。	③他職種と連携を図りながら、できる限り迅速にご利用者のニーズに応じた対応を行いました。また、旬の食材や郷土料理を取り入れると共に、ご利用者の嗜好や喫食状況に応じた食事提供が出来るよう努めました。
④行事やレクリエーションなどの余暇活動を充実させることで、楽しみのある生活が送れるように援助を行います。	④各職員が空いた時間を有効活用し意識して取り組むことは出来ました。季節感を感じられる壁紙作成や壁画等を張り出し喜んでいただけました。

## 2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①各種届出書類や報告書の提出期限の設定や時間管理を行い、業務の進捗管理や労務管理の適正化を図ります。	①各種届出・報告書について、遅延が6件ありました。対応策として毎月勤務表作成時に計画年休については勤務表に表示し出し忘れがないか確認を取っています。
②光熱水量、各種消耗品、介護用品、寝具不定期再製等の使用状況を毎月確認し、無駄の無い使用の徹底を目指します。	②職員会議やフロア会議等で、光熱水量・介護用品等の使用状況を確認し、無駄の無い使用に努めました。
③車両管理者は公用車の安全点検を定期的に行い、また公用車運転職員の安全に対する心がけを意識するため研修を行います。	③6月と11月に行われた研修（資料配布）にて、交通安全の大切さを再確認しました。今後も研修に参加し、交通安全への意識を高め、安全運転に努めていきます。
④年10日以上の子次有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう業務の効率化・合理化を図ります。	④毎月年休管理を行い、取得数の少ない職員に声を掛け、取得漏れのないようにしました。

## 3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①大倭安宿苑の職員として、理念と3つの信条を実践すると共に、年2回の施設長面談や人事考課における目標への取り組みを通じて、自らの役割に使命感を持ち、何事にも一つ一つ最後まで丁寧に行える人財の育成に取り組めます。	①行動計画に沿って研修を行いました。施設長面談後期についてはほとんど実施できませんでした。反省を活かして令和4年度は計画的に行っていきます。
②職員が仕事に対してやりがいを持ち、働きやすい環境になるよう努めます。その為にも施設長、副施設長は館内をまわり職員とのコミュニケーションを図ります。	②令和3年度は中堅職員の面談を中心に行いました。業務内容の変更やタイムスケジュールの変更等を行い、少しずつ改善は出来たと思います。館内を周る事でより内容の濃い意見も聞くことが出来ました。
③職員の資質向上や質の高いサービスの提供を行うため、毎月研修会・各種委員会及び感染症、災害の訓練（シミュレーション）を実施します。	③3ヶ月に1回の各委員会の実施と各委員会に伴う年2回の研修について、計画通り実施する事が出来ました。シミュレーションについては、計画段階で実施には至りませんでした。

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
<p>①地域の方々に長曾根寮ショートステイサー ビスを知って頂くため、毎月及び随時、近隣 の居宅介護支援事業所・地域包括支援センタ ー・医療機関等を積極的に訪問しより多くの 方に利用していただけるよう努めます。</p>	<p>①コロナウイルスの感染拡大に伴い、積極的に 居宅支援事業所への訪問は出来ませんでし たが、定期的に事業所に電話をすることによ り、密に調整、連絡する事ができました。今 後もより多くの新規ご利用者の受け入れが できるよう継続していきます。</p>
<p>②地域社会に貢献できるよう、法人と連携した 活動及びふれあい給食の実施、菅野台公園や 大倭紫陽花邑の清掃活動等に参加します。</p>	<p>②計画的に実施する事が出来ました。今後も地 域の方々との繋がりを大切にしながら、参加 していきます。</p>

#### (4) 長曾根寮（在宅部門）

##### 【ながそね介護保険相談センター】

###### ①総括

令和3年度も引き続き新型コロナウイルスの感染症対策を取りながらの業務でしたが、リモートでの会議や研修を実施できた成果もありました。また4月に介護報酬改定があり、その情報をご利用者へ問題なく発信出来ました。相談センターに所属する4名の介護支援専門員の更新研修も無事に終了しました。8月には管理者が変更になりましたが、個々の業務への取り組む姿勢は変わりなく行えました。令和4年度もご利用者に寄り添えるマネジメントに励んでいきます。

###### ②重点施策の結果

###### 1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①令和3年度の改定及び福祉新聞等により介護保険等に関する情報を収集・整理し、必要に応じてご利用者及びご家族、事業所に発信します。	①介護報酬改定の情報収集が多くありました。必要な情報をご利用者及びご家族には訪問時に説明をし、事業所にはサービス担当者会議若しくは個別に発信しました。
②感染症対策の為に、館内の消毒を定期的に実施し、出勤時に体温を記録します。	②相談センター事務所と日頃から使用する会議室や応接室の掃除と消毒を毎日実施しました。又職員の検温を毎日記録しました。

###### 2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①届出書類や起案、報告書の提出等について、期限管理を徹底します。	①各種届出や報告書等がある時は、朝礼や会議で期限を確認することで遅れずに提出することができました。
②時間管理を徹底し、より効率的な業務の遂行を目指します。	②日頃より就業時間内に業務が完了する様に効率的な業務遂行を意識して取り組みました。事前に把握している予定については予め事前調整を行うように努めました。
③年10日以上有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう業務の効率化・合理化を図ります。	③毎月相談センター会議時に取得状況の確認を実施しました。4～12月までで全員が取得出来ました。

④適切なサービスをご利用者に紹介出来る様に、各サービス事業所から配布されたパンフレット等を効率的に管理・把握します。	④サービス事業所や新規開設される事業所のパンフレットを、サービス内容別に分けて管理しました。そうする事でご利用者からサービス利用希望があった際に、スムーズにサービスを紹介出来る事に繋がっています。
--	--

### 3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①職員の様々な意見等を聴き、相談センター運営に生かすために、年2回センター長との面談を行います。	①第1回目は4・5月に実施し、第2回目は10月に実施しました。各職員から意見等を聴くことは大事なことであり、又各サービスや相談センター運営に生かす機会にも繋がっています。
②ご利用者の個々のニーズに対して、幅広い社会資源の活用が行なわれているかどうかを確認します。	②各サービス事業所の利用割合表を事前に作成し、毎月の相談センター会議時に確認を行いました。サービス事業所の特性等を話し合う機会にも繋がっています。
③介護支援専門員として専門性を高めるために、年間計画を立てて研修を行なうと共に、必要に応じてケース会議を行います。また、事業所内外の勉強会等に積極的に参加し、知識の拡充に努めます。	③研修内容については計画通り実施する事が出来ており、各職員のスキルアップと新たな知識を得る機会に繋がっています。
④公用車等の安全運転についての意識付けを徹底するため、安全運転に関する研修に出席します。	④令和3年度はパンフレットでの開催でしたが6月と11月で参加しました。大倭安宿苑の職員として公私ともに交通安全への意識を高める機会となっています。

### 4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①地域包括支援センターやご利用者からの相談に対して丁寧に対応すると共に、富雄東・西地域包括支援センターとの連携強化及び毎月、訪問を実施することで、居宅介護支援の新規ケースを積極的に受入れます。	①富雄東・西地域包括支援センターとの連携強化の為に、毎月2回訪問を実施しました。新規依頼も受け入れました。今後も地域の方に寄り添い信頼される事業所を目指します。
②地域社会に貢献できるよう、法人と連携した活動及び菅野台公園や大倭紫陽花邑の清掃活動等に参加します。	②菅野台第3公園清掃は、7月25日(2名)と11月28日(2名)に参加しました。又大倭紫陽花邑の清掃も8月10日(3名)12月12日(3名)に参加しました。

## 【デイサービス】

### ①総括

令和3年度も新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら行動する事を常に意識し、飛散防止パネルや空気清浄機、サーキュレーターなどを使用し、少しでも安心してご利用していただける環境づくりを意識しました。マスクの着用、手指消毒、公用車・フロア内の消毒作業、換気、密を避けた座席位置の準備、ご利用者の入浴時・レクリエーション時の座席位置を記録に残すなど、現在も気を抜く事無く対策を継続して行っています。日中活動については、世間のコロナ感染者数や職員、ご利用者のワクチン接種状況に合わせ少しずつ活動内容を戻しました。物忘れ予防の脳トレーニングに力を入れて取り組む中で、ご利用者の状態に合わせて活動を行う「選択レクリエーション」の必要性を感じました。また、丁寧な思いやりのある介護や看護、接遇を行う事を目標に取り組みましたが、まだまだ改善が必要なところがありました。令和4年度も職員のスキルアップを目標にし、介護度が高いご利用者でも自信を持って受け入れられる体制づくりをしていきます。

### ②重点施策の結果

#### 1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①居宅サービス計画書に基づき、ご利用者やご家族のニーズを反映したアセスメント作成及び通所介護計画の作成に取り組み、計画に基づいたサービスの提供を目指します。	①チェックシートを使用し、通所介護サービス計画書、リハビリ計画書の作成、モニタリングを漏れ無く行い、計画に基づいたサービスを提供することができました。
②ご利用者をご自宅で健康に過ごせるように、レクリエーションや季節の行事だけではなく毎日の脳トレーニングや作品づくり等を行い、充実した日中活動を実施していきます。	②毎朝行う脳トレプリントをご利用者が楽しみにされているので、飽きがこないように工夫したり、ご利用者の状況に合わせて内容を変えたプリントを用意して活動しました。作品づくりは職員が相談して構想を練り、ご利用者に準備の段階から参加していただき、質の高い作品づくりをすることができました。作った作品は全てお持ち帰りいただき、喜んでいただきました。
③ご利用者、ご家族が安心してご利用していただけるように、感染対策を講じながらサービスを提供していきます。	③やると決めた感染予防対策を毎日継続して行い、今では当たり前のようにご利用者も職員も行ってくれるようになりました。

## 2) 業務の効率化、合理化の視点

重点施策	実行結果
①各種届出書類や報告書の提出期限の設定や時間管理を行い、業務の進捗管理や労務管理の適正化を図ります。	①各種届出等の書類を遅延無く提出しました。業務内においてもそれぞれの業務の進捗確認を常に行い、時間管理を行いました。
②年10日以上有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう業務の効率化・合理化を図ります。	②計画的に有給休暇が取得できるように、毎月取得日数を把握し報告しました。
③長曾根寮在宅部門の協力体制を更に強化する為に、月に1回各サービス利用状況を相互に確認します。	③コロナウイルス感染予防の為、書面で利用状況を相互に確認しました。

## 3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①年2回(4月・10月)及び随時にセンター長面談を行い、職員の意見や目標の確認を行う事で、デイサービスの運営に活かして行きます。	①4月と10月にセンター長面談を行い、職員の意見からデイサービスの課題を抽出して話し合い、業務改善を行いました。出勤日はセンター長、副施設長が最低1回デイサービスフロアへ行き、ご利用者の状況を把握すると共に、職員とコミュニケーションを取るように心がけました。
②丁寧な思いやりのある介護や看護、接遇ができるように、職員のスキルアップを目指します。	②毎朝朝礼時に法人の理念と3つの信条の唱和を行いました。唱和するだけでなく、意識して行動するように職員に伝えました。毎月1ヶ月を振り返り、自己点検チェックシートに記入して提出しましたが、丁寧で思いやりのある介護、看護、接遇が普通程度出来ていると思っている職員が多く、客観的に見て判断する職員との差が大きかったです。令和4年度も継続して行い、この差が縮められるように取り組んで行きます。
③運転・送迎業務に対する安全意識の向上のため、車両管理者による公用車の点検整備及び安全運転に関する研修を行います。	③月例点検は計画通り行えています。今後も継続して行います。 6月と11月に書類を職員に配布し周知しました。大倭安宿苑の職員として、事故を二度と起さないように、今後も交通安全への意識を持ち安全運転に努めていきます。

#### 4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①より多くのご利用者にデイサービスをご利用していただくため、毎月及び随時、近隣の居宅介護支援事業所・地域包括支援センターへのPR活動を行います。	①コロナウイルス感染予防対策で毎月の事業所訪問は極力控えました。4月から12月で11件の新規利用（内他事業所2名）がありました。今後も新規のご利用に向けて継続して取り組んでいきます。
②毎月、ご利用者の担当ケアマネジャーに向けた利用状況表を作成し確認して頂く事で、利用時の細かな報告が出来るように努めます。	②ご利用されている皆様の1ヶ月の様子が分かる報告書を毎月作成してケアマネジャーに提出し、アピールしました。
③地域社会に貢献できるよう、法人と連携した活動及び菅野台公園や大倭紫陽花邑の清掃活動等に参加します。	③菅野台第3公園清掃は、7月25日（2名）と11月28日（2名）に参加しました。又大倭紫陽花邑の清掃も8月10日（3名）12月12日（3名）に参加しました。

#### 【ホームヘルプ】

##### ①総括

新型コロナウイルス感染症の流行は続きましたが、感染症予防対策を徹底しご利用者に訪問し、また急な支援依頼にもスムーズに応じる事が出来ました。新規依頼も6件あり、認知症が疑われる対応の難しいご利用者の支援や入浴介助の依頼がありました。身体介護が増えた為、ヘルパー間で差が出ないように会議で研修する機会を取りました。引き続き介護技術の向上を目指していきます。

##### ②重点施策の結果

#### 1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者の的確なニーズを把握し、ご本人が思い通りに暮らせるよう支援を行います。	①予定通りモニタリングを行いました。退院後、順調に回復されたご利用者の入浴支援の終了時に、ご利用者の要望・状況をきちんと把握し、危険がないか慎重にモニタリングを行い、ケアマネジャーと連携を取りました。
②ご利用者に水分補給の大切さと転倒防止の意識喚起を促します。	②自宅で転倒しやすい場所や原因、転倒予防体操を発信しました。水分補給では、混ぜるだけで簡単に熱中症予防できるジュースや冬場の水分摂取量の目安を発信しました。ご利用者からも好評の声がありました。

③ご利用者が安心してヘルパーの支援を受けられるよう、感染症対策を行います。	③毎日欠かさず、検温・手洗い・うがいを行い、職員間で体調の確認を行いました。感染症対策委員会は参加出来ませんでしたが、議事録を確認し、12月はヘルパー会議で研修を行いました。
---------------------------------------	---

## 2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①業務内容の改善を図り、効率的に業務を行います。	①打刻ミスが続きました。靴の履き替え前、人と会話を交わす前に押す、アラームを鳴らすなど工夫をしました。
②長曾根寮在宅部門の協力体制を更に強化する為に、月に1回各サービス利用状況を相互に確認します。	②書面にてサービス利用状況を報告しました。
③年10日以上有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう業務の効率化・合理化を図ります。	③職員の急な体調不良でご利用者に迷惑をかける事もありましたが、それ以外は計画的に有給休暇を取得しました。

## 3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①事業所を円滑に運営するため、年2回職員と所長面談を行います。	①無事に面談を終了しました。各ヘルパーの仕事の方向性や体調面等、個々に心情を聞いてもらう事が出来ました。またヘルパー事務所への訪問もあり、質疑応答のような形でざっくばらんに話し、良好なコミュニケーションが取れました。
②慎重かつ安全に配慮した行動をし、介護事故や交通事故ゼロを目指します。	②6月と11月に交通安全の研修を受けました。11月は登録ヘルパーも含め全員が感想文を提出し、交通ルールを再確認しました。また運転中や歩行時、ご利用者の介護中、小さなヒヤリハットを報告し合いました。回避対応法を皆で考え大きな事故に繋がらないように努めました。
③定期的に自己評価を行い、各ヘルパーのスキルアップを図ります。	③生活援助/身体介護の自己評価を行いました。評価が低い所、経験していない所を把握し、個別研修に活かしました。引き続き令和4年度も行います。

④知識、技術の専門性を高める為に研修を実施します。	④予定通り研修を行う事が出来ました。特に令和3年度は介護技術の研修を沢山行いました。令和4年度は、介護士を中心に研修を担当してもらう予定で、介護技術もより内容の深い研修を考えています。
⑤経営基盤である法人理念「あなたも私も仕合せに」と3つの信条「地下水の精神」「心身の健康」「相互の扶助」を日頃から念頭に置き実践します。	⑤毎月話し合うご利用者を決め、理念、3つの信条を念頭に置きながら、統一した支援が行われているか、職員間で協力していける所を話し合い、同じ方向性でご利用者に寄り添えているか確認をしました。

#### 4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①地域社会に貢献できるよう、法人と連携した活動及び菅野台公園や大倭紫陽花邑の清掃活動等に参加します。	①菅野台第3公園清掃は、7月25日(2名)と11月28日(2名)に参加しました。又大倭紫陽花邑の清掃も8月10日(3名)12月12日(3名)に参加しました。
②多くの方がご利用していただけるよう、毎月、訪問介護事業所のサービス利用状況を近隣の居宅介護支援事業所・地域包括支援センターにお知らせします。	②毎月実績を配布する時に、サービス利用状況をお知らせしました。

## (5) 菅原園

### ①総括

令和4年2月に施設内において新型コロナウイルス感染症のクラスターとなり、ご利用者・職員の多数が罹患する結果となりました。職員の罹患者が多数同時に出たことにより、支援する職員の確保が難しくなり、法人内で応援職員を派遣してもらい困難を乗り越える事ができました。この経験を活かし、感染症や大規模災害が起こった際も事業が継続できるよう、事業継続計画（BCP）の作成を進めていきます。

ご利用者への対応・接遇においては、まだまだ課題が多く、令和4年度から設置が義務付けられている虐待防止委員会を活用して、施設内にて虐待や誤った対応を行わない為の雰囲気作りや研修を通してのスキル向上を図っていききたいと思います。

最後に理念を通して職員がチームとして団結し、ご利用者へ寄り添い、そして職員同士が支えあえる職場作りを目指していきます。

### ②重点施策の結果

#### 1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者の思いや意向を中心に、現在ある個別支援計画の見直しや変更も含め、思いを実現可能とするプラン作成、進行管理を行っていきます。	①4月に1年間のスケジュールを作成し、遅滞なく進める事が出来ました。外出などの計画については、コロナ禍ということもあり、施設の方針に合わせた形をご理解頂き、実施しました。
②ご利用者の重度化・高齢化に対し、ご本人と相談しつつ、身体機能の維持を図るとともに、更なるQOLの向上につながるように努めます。	②新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から大人数でのレクリエーションの実施が難しく、フロア単位でのレクリエーションを実施しました。

#### 2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①感染症等を発生させない為にも、衛生的で快適な生活環境を維持出来るように、産業医や嘱託医より最新の情報を得るとともに、先を見据えた対策について、職域調整会議等で検討を行います。	①新型コロナウイルス感染症対応として、平時からの定期的な換気、飛沫防止のために食事介助時のフェイスシールド着用の徹底を促しました。また、新型コロナウイルス感染症が発症した際には、ガウンの適切な着脱の指導及び収束後には、感染症キットを準備し、すぐに感染症対応ができるように対応しました。

②建物・設備・備品等の不具合を早期に発見し、正常な状態を保てるように、清掃、点検、整理整頓を行います。また、備品、車椅子等の点検を実施し、不具合箇所等の早期発見を行います。	②令和2年度から持ち越していた、施設内の設備の修理は順調に進みました。車椅子の清掃、点検については予定を立てて実施しましたが、普段からの気づきについては、今後更に意識を高めていく必要があります。
③日用品、介護用品、寝具不定期再製、光熱水量等の節約を目指し、各種使用量の確認を行い、不必要な在庫を持たず、在庫管理を行います。	③消耗品の管理をしやすくするために、倉庫内の整理整頓を行い、同じ倉庫で一括管理出来るよう管理場所の変更を行いました。エアコンの使用については、時間・場所の設定をこまめに行い、削減に努めました。
④年10日以上有給休暇が付与されている職員に対して、5日以上を確実に取得できるように業務の効率化・合理化を図ります。	④4月に一覧表を作成し、計画的な取得を進めていたため、後期になって生活支援員の人員減や新型コロナウイルス感染症クラスターに対しても対応が出来ました。
⑤公用車における安全運転の徹底と、車両の定期点検・清掃を実施します。	⑤車両管理者が毎月点検・清掃を実施しました。車検の準備なども遅滞なく進めることが出来ました。

### 3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①施設長、副施設長が施設内外の巡回を行い、行動、言動で自ら範を示すとともに、職員とのコミュニケーションを図ります。	①職員からは、「施設長・副施設長が館内に来てくれるだけで、引き締まります。」との話があり、ご利用者からも「気軽に相談などが出来て、ありがたい。」とのお言葉を頂くことが出来ました。
②法人職員として、大倭安宿苑の源流の理解をすすめ、理念、3つの信条を実践するとともに、年2回の施設長面談や、人事考課に基づく目標への取組みを通じ、業務の時間管理・期限管理を自覚できるように職員育成を目指します。	②組織の一員として、やるべきことをきっちり実行するという点において、まだまだ十分ではありませんが、少しずつ意識が付いてきました。施設長面談については、新型コロナウイルス感染症クラスターの影響で2月・3月において実施出来ませんでした。
③ご利用者に安心して生活して頂く為に、権利擁護や虐待防止についての研修を定期的に行います。	③職員が研修の講師となることで、まずは自分が勉強をする。そして人にどのように伝えれば解りやすくなるなど、研修内容だけではなく、発信することの勉強にもなりました。

4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①地域への公益的な取り組みについて、基盤である大倭町を中心とし、近隣自治会等、地域の方々に対し、より身近な存在として感じて頂ける活動を行います。	①コロナ禍の中、地域の方やご家族をお迎えし ての行事を実施することが出来ませんでした。 地域との関係構築のための地域の清掃活 動には、参加することができました。
②地域社会における共生の実現に向け、季節ごとの感染症情報等に注意しながら、外出・交流等に参加します。	②コロナ禍において、職員付き添いの外出支援 は、実施しておりません。有料介護事業所の 利用についても、新型コロナウイルス感染症 の感染状況に注視しながら、時間の取り決め などを行いながらの実施となりました。
③施設入所支援・生活介護・短期入所サービスを希望される方に対し、各市町村や関係機関と調整を行い、受け入れを進めます。	③施設利用に向けての見学が中々できない状 況でしたが、ロングショートの活用等を行 いながら、可能な限りご利用して頂けるよう取 組みました。

## (6) 八重垣園

### ①総括

令和3年度は概ね予定通りに行えましたが、感染症及び災害の訓練については、実施に向けて、訓練内容の検討から進めていく必要があると考えています。今後も各職員が責任感を持ち、自身の担当業務が行えるよう進めていくと共に、職員間での連携を密に取り、業務がスムーズに行えるよう努力していきます。

### ②重点施策の結果

#### 1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者の意見を定例懇談会等で可能な限り汲み取るように努めると共に、ご利用者にアンケートを実施して苦情、要望等を受け入れ、施設運営に活かします。	①計画通り実施する事ができました。新型コロナウイルス感染予防の為、定例懇談会では、昨年度と同様に、ご利用者との意見交換が行えなかった中、アンケートによりご利用者からの貴重な意見をお聞きする事ができました。
②ご利用者の生活が快適なものとなるように、毎日の整理、整頓、清掃を徹底します。	②車椅子の点検、清掃については、一部（8月、11月）計画通り実施する事ができませんでしたが、その他については、計画通り実施する事ができました。
③ご利用者が楽しみや生きがいを持って毎日を過ごすことが出来るように、レクリエーションの充実を図ります。	③新型コロナウイルス感染予防の為、昨年度と同様に今年度もクラブ活動を中止していますが、書道クラブについては12月より再開しています。昨年度より開始したラジオ体操については、多くのご利用者が参加されており、ご利用者の生活の一部となっています。

#### 2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①食の楽しみを感じられる雰囲気作りを行うと共に、ご利用者の嗜好を考慮した食事の提供を行います。	①季節に応じた食材を用いた献立を計画し、少しでも季節感を味わって頂けるような食事提供をすることができました。
②各種届出や起案等の期限管理を行います。	②各種届出、起案等について、遅延なく行えました。
③公用車による事故を予防するために、車両の定期点検を実施します。	③予定通りに実施しました。

④業務を効率よく進めるために定期的にマニュアルの見直しをします。	④各職域のマニュアルについて、見直しや修正等、計画通り実施する事ができました。
⑤年10日以上有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう業務の効率化・合理化を図ります。	⑤各職員に対しての有給休暇取得については、計画通り実施する事ができました。
⑥光熱水量・消耗品・日用品等無駄の無い使用が出来るようにします。	⑥光熱水量・消耗品・日用品の使用について、会議等で無駄な使用が無いよう職員に都度周知を行いました。

### 3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①職員の育成と信頼関係を築くために、年2回施設長との面談を行い、定期的に施設内をまわり職員とのコミュニケーションをとるようにします。	①計画通り実施する事ができました。
②自らに厳しく業務をおこなうように日頃の業務を自己点検し、法人の理念と3つの信条、求める人財像を実践するようにします。	②理念・3つの信条については、毎日唱和することで意識付けにも繋がったと思います。目標についても、毎月の確認があることで個々での意識が高まったように感じました。
③各職員が責任をもって行動できるように資質向上に努めます。	③担当を決めることでスムーズに行うことが出来ましたが、職員の退職による担当変更等により、各職員が担当している業務量に違いが出るがありました。
④各委員会（感染対策委員会、事故防止委員会、身体拘束廃止・虐待防止委員会）及びこれに基づく研修を3ヶ月に1回実施し、職員の資質向上に努めます。	④各委員会及び研修については、計画通り実施する事が出来ました。しかし、感染症及び、災害の訓練については、実施する事が出来ませんでしたので、来年度は訓練内容の検討から進めていく必要があると考えています。

### 4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①地域包括支援センター、医療機関、市役所等に毎月の施設状況を伝えるとともに広報紙による施設のPRを行い地域での認知度を高め、問い合わせ、施設見学者を増やし、入居希望に繋げていきます	①新型コロナウイルスの影響により、事業所等の訪問は行っていませんが、病院や老人保健施設等に電話にてPR活動を行いました。
②施設サービスの充実だけでなく、地域社会への貢献となる活動をしていきます。	②8月・12月に大倭紫陽花邑の大掃除に参加させていただきました。

## (7) 茂毛露園

### ①総括

新型コロナの新規感染者数が「多い時期には耐え、少ない時期には新しい事を始め出す」という一年となりました。新しい事の1つであるリモート面会は予想よりは利用が少なく、使用するソフトや実施の方法等を見直し改良していく必要があると考えています。

新規の入居については、ここ数年見学や問い合わせが少なく、入居に繋がる件数も減少していますが、近隣の病院や介護老人保健施設からの連絡は継続して見られますので、そこに重点を置いて少しでも多くの方に施設を知って頂くように取り組んでいきます。

ご利用者へのサービス提供については、感染予防の為、多岐に及ぶ様々な事に制限を付けざるを得ませんでした。形を変える事で従来と同等のものとなるように考えました。ご利用者、ご家族に満足頂くように今後も進めていきます。

### ②重点施策の結果

#### 1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者ご家族との信頼関係をより確かなものとする為に、ご利用者の苦情や要望等をお聞きする定例懇談会、面会の代わりとなるリモート面会、ご家族に向けてのアンケートを実施し、更にご家族に施設での様子をお知らせする為の年2回の情報発信を実施します。	①感染予防に注意を払い毎月予定通り定例懇談会を実施しました。ご家族へ向けてのアンケートはコロナ禍によりご家族の来園・面会が叶わない事を考慮し、電話対応やリモート面会についてお伺いし貴重な意見を頂く事が出来ました。広報誌を年間2回予定通り発刊しました。
②嗜好調査を年2回、調理研修を毎月実施し「楽しむ食」「和む食」の提供にこだわり茂毛露園の家庭の「味」を目指します。	②予定通り年間2回を実施しました。皆様より出来るだけ多くの要望及び嗜好をお聞き出来るように取り組みました。
③車椅子の点検・保清を適切に行い、安全かつ清潔な車椅子をご利用して頂きます。	③安心して気持ち良く使って頂ける様に、安全且つ清潔に保つよう取り組みました。

#### 2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①届出書類や起案等の提出期限の管理を行い、業務の進捗状況の把握や労務管理の適正化を図ります。	①起案作成及び実施について、速やかに実施する事が出来ました。

②設備や備品、消耗品等を適正に管理するために毎月コピー用紙の使用量と物品の在庫をチェックして使用状況を職員会議で発表し、全職員に周知徹底します。また、3ヶ月毎にたな卸を実施します。	②各種会議で無駄や浪費の無いように周知しました。特に衛生用品についてコロナ禍で重大な結果となる可能性を伝えています。コピー用紙の使用量確認・たな卸についても予定通り行いました。
③虐待防止委員会と身体拘束廃止委員会を月に1回、感染対策並びに事故防止検討委員会を3ヶ月に1回開催し、これに基づいた研修会を開催し予防意識の向上を目指します。	③予定通り、委員会と研修会を実施しました。令和4年度は、BPC（事業継続計画）に基づく研修の準備も進めていきます。
④車両管理者は公用車の定期点検を行い、車両を安全な状態に保つと共に、他の職員への安全運転の指導にも努めます。	④公用車の点検結果を毎月5日迄に提出しました。職員会議で公私に渡っての交通インシデントを共有し、交通安全についての意識を高めるように取り組みました。
⑤年10日以上の子次有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう取り組みます。	⑤予定通り年10日以上の子次有給休暇が付与される職員は、5日以上を取得しました。

### 3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①職員の様々な意見等を聞き施設運営に活かすために年2回施設長との面談を行います。	①予定通り実施し、様々な意見を聴く事が出来ました。
②大倭安宿苑の理念と3つの信条を深く理解し、業務に反映するように事業計画書（施設運営の要）を全職員に浸透するように指導します。	②理念と3つの信条を職員全員が深く理解し、個々の多様性を尊重しつつ共通の指針とするように努めました。

### 4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等へのパンフレットの設置や施設をどのようにして知られたのかを見学者に尋ねて情報を得る事で、より多くの方に施設を知って頂くように取り組んでいきます。	①コロナ禍により入居や見学の問い合わせ件数は多くありませんでしたが、病院や老健からの紹介が入居に繋がりました。今後もより多くの方に知って頂ける様に取り組んでいきます。
②地域社会に貢献する活動に取り組んでいきます。	②大倭町の清掃活動に参加しました。

## (8) 奈良市富雄東地域包括支援センター

### ①総括

令和3年度は奈良市による評価システム（各地域包括支援センターを奈良市が評価する仕組み）が、新たに奈良市地域包括支援センター機能強化推進事業となり、地域包括支援センターの本体事業とは別に合わせて6つの受託事業となりました。

令和2年度に引き続き、コロナ禍による延期や中止はあったものの、出来る限り計画を修正しつつ実施させていただきました。また、Webを使った取り組みが強化され、行動計画は概ね計画通り実施することができました。

令和4年度はBCPの作成にも取り組んでいきます。

### ②重点施策の結果

#### 1) 利用者と家族への視点

重点施策	実行結果
①ご利用者の相談等に対して適切に対応出来るよう社会資源の情報収集及び情報提供に努めます。	①コロナの感染状況に考慮して見学や行事やサロンへの参加を試みましたが、難しい時期が多くありました。地域の方々との繋がりを持ちながら社会資源の情報収集や情報提供に努めていきます。
②コロナ禍でも繋がりのある関係が構築できるように努めます。	②Webを使った活動や取り組みを行うことが出来ました。活用される場はますます広がっていくと思われれます。

#### 2) 業務の効率化・合理化の視点

重点施策	実行結果
①職員全員が安全運転に努めます。	①安全運転に努めることができました。横断歩道での歩行者優先や酒気帯び運転チェックなど法令順守に努め、より一層安全運転に努めます。
②年10日以上有給休暇が付与される職員に対して、5日以上を確実に取得できるよう業務の効率化・合理化を図ります。	②業務の効率化・合理化により、年休を確実に取得できました。
③請求業務の間違いを無くし、業務が円滑に進むよう努めます。	③返戻4件（他事業所によるもの2件）。区分変更中や利用開始日に間違いがないか注意していきます。

### 3) 職員の育成の視点

重点施策	実行結果
①管理職は率先して職員の見本となるような言動をすることで職員の資質向上に努めます。	①職場環境の整理整頓や清掃、研修会への積極的な参加と職員会議での周知を行いました。
②覚書を活用しながら役割や目標について確認し、職員の育成に努めます。	②面接等を通して確認できています。今後も継続的に実施していきます。

### 4) 地域への視点

重点施策	実行結果
①受託業務を通して地域との交流を深め、圏域の地域包括ケアシステムの構築を目指します。	①認知症の初期集中支援や啓発周知・人材育成や認知症カフェの開催、地域ケア会議や自立支援会議や研修会の開催、ケアプランチェックの実施などの受託事業を計画的に行うことができました。今後も地域包括ケアシステムの構築を目指します。
②奈良市が導入する評価システムにおいて、目標を設定し現状を踏まえた取り組みをしていきます。	②概ね設定通りに行うことができ、標準評価Bの評価となりました。

#### 4. 会議開催報告

##### (1) 法人会議

名称	目的	開催	開催日
大倭安宿苑 経営会議	各施設の実績の確認と対策について 検討する。	毎月1回 9:00~10:30	4月20日 5月19日 6月18日 7月19日 8月20日 9月17日 10月19日 11月19日 12月20日 1月20日 2月18日 3月18日
大倭安宿苑 施設運営会議	事務局および各施設の運営状況と行 動計画について検討する。	毎月1回 10:30~11:30 ※1月より 11:00~12:00	4月20日 5月19日 6月18日 7月19日 8月20日 9月17日 10月19日 11月19日 12月20日 1月20日 2月18日 3月18日
行事運営会議	法人の総合行事について検討する。	随時	開催中止
人事 プロジェクト 会議	今後の法人の組織管理・人事制度につ いて検討する。	毎月1回	4月 6日 5月11日 6月 8日 7月 6日 8月 3日 9月14日 10月 5日 11月 9日 12月 7日 1月12日 2月 8日 3月 8日 3月29日

##### (2) 法人委員会

名称	目的	開催	開催日
行事委員会	法人の総合行事の実施概要について 検討する。	随時	開催中止
規程改正委員会	法人の諸規程の検討、調整を行う。	随時	6月 3日 3月 8日
防災委員会	法人の防災関係について検討する。	随時	3月10日